

令和7年度 部活動に係る活動方針

山口県立岩国総合高等学校

1 基本方針

- 興味・関心を同じくする異年齢集団における自主的・自発的な活動を通して、
- (1) 生徒同士や、生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図る。
 - (2) 体力・技能の向上はもとより、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感等の涵養を図るとともに、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
 - (3) 生涯にわたって心身の健康を保持増進し、文化やスポーツに親しむ基礎を培う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 校務分掌により部活動顧問を配置し、本方針及び生徒会規約等に則って円滑に活動するとともに、部活動顧問会議等をとおして、運営における意思の疎通に努める。
- ② 部活動懇談会等を通して、保護者と部活動顧問との共通理解を図る。
- ③ 感染症予防に関するガイドラインを参考にし、感染予防対策に努める。

(2) 活動について

- ① 活動計画に沿って計画的に活動するとともに、同計画を生徒・保護者に周知する。
- ② 安全管理に十分留意した活動を行うとともに、けが等が発生した場合は迅速な処置を行い、適切に対応する。
- ③ 地域スポーツ・文化芸術活動について、生徒・保護者に周知するなど、地域との連携を深める。

(3) 適切な休養日及び活動時間について

- ① 学期中は、原則、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日1日、週末1日/週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他日に振り替える。)
ただし、週当たり2日以上休養日が設定できない場合は、少なくとも週1日以上休養日(週末のいずれかは原則として休養日)を設ける。
- ② 長期休業中も、原則、学期中に準じた扱いとする。また、生徒の十分な休養、他の多様な活動が行えるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- ③ 1日の活動時間は、原則、平日では2時間程度、学校休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ④ 運動部活動の競技種目や文化部の活動内容の特性や、大会・発表会・コンクールの日程等の実情を踏まえ、活動日及び活動時間が①～③の原則を超える場合においては、休養日の振り替えや長期の休養期間設定等により、年間の活動時間が週平均16時間程度となるよう工夫する。

3 学校単位で参加する大会

学校単位で参加する大会は、高等学校体育連盟、高等学校野球連盟及び高等学校文化連盟等の学校文化団体が主催、または共催・後援する大会とする。その他の大会については本方針の趣旨等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒・顧問の負担が過度にならないことを考慮し、校長が判断する。